

明細書について

平成22年4月より、当院では個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で交付することが必要となりました。

ただし、患者様から「交付を希望しない」という申し出があった場合には以後、明細書は交付いたしません。

その場合でも、後日「交付を希望される」場合には明細書を無料で交付します。

そこで、明細書に関してのご希望をお伺いさせていただきます。

- 問1
- 1 () 診療の都度ごとに明細書を受領したい。
 - 2 () 1ヶ月分の明細書をまとめて受領したい。
 - 3 () 必要なときに明細書を受領したい。
 - 4 () 明細書は不要である。
-

- 問2
- 1 () たいへん良い制度だと思う。
 - 2 () 必要のない制度だと思う。
 - 3 () どちらともいえない。
-

医療法人 三和会
本田内科医院 様

私は、診療の都度、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の交付を希望しない事を申し出ます。

平成 年 月 日

(自署)
